

# 福祉環境委員会記録

令和5年2月24日(金)  
15時50分～16時22分  
第2委員会室

【委員】小川委員長、足立副委員長  
村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根水道管理課長

【事務局】中谷書記

## 議題

- 1 所管事務調査事項について  
→以下2項目(項目名は仮)
  - (1) 保育所における使用済みオムツの処分の状況について
  - (2) 水道未普及地域の状況について
- 2 3月7日(火)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 重要案件の意見交換会の案件見直しについて(委員間で協議)
- 5 行政視察を終えて(委員間で協議)
  - (1) 委員派遣報告書の作成について
  - (2) 行政視察レポートの作成について

## 3月7日(火)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 議案第5号 浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第6号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第7号 浜田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第8号 浜田市公共下水道事業受益者負担及び受益者分担に関する条例の一部を改正する条例について
- 5 執行部報告事項
- 6 所管事務調査
- 7 その他
- 8 行政視察を終えて(委員間で協議)

【議事の経過】

( 開 議 15 時 50 分 )

小川委員長 | 出席委員は7名で定足数に達している。ただいまから福祉環境委員会を開催する。レジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

小川委員長 | 3月7日に開催予定の当委員会における所管事務調査事項について、あらかじめ決めておきたい。執行部に説明等を求める必要のある所管の調査事項等があればお願いする。先ほどの全員協議会において議長からもあったように、委員会としての要求になる。委員会として調査が必要と考える事項とその目的を明確に発言していただきたい。

村武委員 | 保育所に子どもを預けている保護者から、使用済みのオムツの処理についていろいろ意見をいただく。浜田市はどのような状況か。

村木委員 | 水道未普及地域の実態を把握したい。5年10億の飲料水安定確保事業に関わることだと思う。その事業は1千万円あるが、地域の方から相談もあり、この事業自体が、ポンプの修繕や漏水対応、配管も、配水池の関係で古くなっているし、上限もある。何らかの措置が将来的に必要かと思う。要求したい資料として、未普及地域の実態の把握、地域等世帯数、また水道組合の数と、その構成人員を教えていただければ。それと過去3年間のボーリングや修繕などといった支出の内訳。この事業は、5年10億の中であり、今年が3年目ということで折り返し。5年後の財源がどうなるかということもあるので、そういったところも調査研究をしていきたい。

小川委員長 | では、保育所での使用済みオムツの処理状況について、所管事務調査とするか。現状がどうかはすぐわかるのでは。

村武委員 | もし、保育所が処分しているのであれば、処分料が幾らかかるのかということも。保育所が負担していると思うが。

健康福祉部長 | それについては、すぐには難しい。

小川委員長 | 現状はなかなかわからないか。保護者が家に持って帰っているとか。

健康福祉部長 | 本来は持って帰る。

岡本委員 | 産廃の扱いになると聞いている。その辺の実態調査はしておいたほうがよい。それが負担になっているなら何らかの対応が必要では。

小川委員長 | 基本的な考え方もあろうし、それと併せて現状の報告をお願いしたい。

水道未普及地域については、3年間の支出や世帯数と詳しくあつ

市民生活部長 村木委員 岡本委員	<p>たが。</p> <p>資料はあるので出せると思う。市で把握しているものでよいか。</p> <p>はい。</p> <p>未普及ということは、自分で井戸を掘る、もしくは山から沢水を引いてくるという位置づけか。</p>
市民生活部長 岡本委員 市民生活部長	<p>上水道の給水区域でないということ。</p> <p>簡易水道はどうなのか。</p> <p>簡易専用水道は未普及の区分なので、組合として整理して出したい。給水区域の中でそういった組合もあるが、それは除外させてもらう。</p>
村木委員 市民生活部長	<p>1千万の対象地域ということで。</p> <p>区域外の組合、個人ということで。現状と過去3年間の補助制度でどれだけ助成したかを。</p>
村木委員 小川委員長	<p>決算額はわかるので、その内訳を。</p> <p>ではお願いする。ほかにはあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p> <p>では2件についてお願いする。</p>

## 2. 3月7日(火)の委員会審査日程等について

小川委員長	<p>当日の予定議題はレジュメ下枠内に記載している。当委員会では請願や陳情審査はないので、付託議案審査から行う。4件の議案を掲載しているが、追加提案で国民健康保険条例の一部改正があるので付託議案が1件追加になる予定である。その後に執行部報告事項、所管事務調査を行っていきたい。</p> <p>執行部からの報告事項は今のところ7件と聞いているが、これで間違いないか。</p> <p>( 「はい」という声あり )</p> <p>では報告事項については執行部からの補足説明のみとし、質疑を行うこととしているので、委員は事前に資料の熟読をお願いする。</p>
岡本委員	<p>よその委員会を見て感じるのだが、執行部から議案の説明があるかと聞いて、なければいきなり進む。ケーブルテレビを見ている人はわからないと思う。例えば車の置き去り事故が起きたがために法律が変わり、市の条例がこのように変わっているという説明がほしい。それが難しいのであれば、条例改正に至った経緯を議員から質問する形にしようと思うが、先に説明するのは難しいものか。</p>
柳楽委員	<p>議会側からコロナ感染対策として、説明はやめようという話になっている。</p>
岡本委員 小川委員長	<p>それならこちらから投げかける。</p> <p>そのほうがよい。今のところはコロナ対策としてできるだけ審査の時間を短縮するために説明を省略してもらっている。補足説</p>

明がない場合、どの辺が焦点になるのか見えにくいかもしれないが、コロナ対策も含めて今後検討されるのではないかと思う。

岡本委員  
小川委員長

私から投げかける。

ほかにはよいか。

( 「なし」という声あり )

### 3. その他

小川委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

### 4. 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

小川委員長

毎年見直しをしている件であるが、議会運営委員会から見直し依頼が来ている。福祉環境委員会では現在三つの案件を上げている。一つは子育て支援について。二つ目に健康寿命の延伸について。三つ目に環境問題について。毎年見直すことにはなっているが、あまり見直しはせず前年度の踏襲という形でずっと来ている部分もある。新たに加えたい案件等があれば意見をお願いします。

柳楽委員

このままでもよいかと思っていたのだが、今福祉環境委員会は障がい者支援をテーマに掲げているので、それを入れてはどうか。

小川委員長  
足立副委員長

2、3件とのことなので、もしそれを加えるなら何かやめるか。

小川委員長

福祉環境委員会で案件として取り組む課題なので。

では障がい者支援を追加すると議会運営委員会に回答するがよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのように。一応回答期限は3月10日までとなっているので、それまでにもあればだが、一応これでよいか。

( 「はい」という声あり )

ではそのようにさせていただく。

### 5. 行政視察を終えて（委員間で協議）

#### (1) 委員派遣報告書の作成について

#### (2) 行政視察レポートの作成について

小川委員長

各委員からの意見を集約して、考察について協議したい。日程的に少し窮屈なのだが、各常任委員会からの行政視察レポート報告を3月17日の全員協議会で行う予定なので、3月7日の委員会で一定程度の案を示して確認して作業になってくると思う。視察報告書に委員会としての考察をまとめて最後に入れなければならない

ない。中身は、浜田市議会として参考になるような事項、今後検討が必要な事項など。2月28日までに提出する。それも今日議論ができればよいのだが。

岡本委員  
小川委員長  
岡本委員

所感は皆出しているのだから、それをまとめるのはお任せする。あと足りないのは考察部分だけ。

議会改革推進特別委員会の報告書を見ても、誰かがレポートして書いたものを最終的に副委員長が報告された。まとめた所感を今度発言されるということで。実際に、まとめられるわけない。

おのおの所感を出しているのに、これは駄目、これはよいというわけにいかない。まとめ部分は委員長にお任せすることにはならないのか。

足立副委員長

委員会代表質問にもつながってくるのだが、就労者支援でそれをベースに今回委員会代表質問をするのだから、考察のたたき台は私がつくる。原稿としてつくる過程の中で必要な資料になるので、それをベースに考察までつくって、27日には皆に発信するので、見てほしい。

小川委員長  
足立副委員長

そこまでやってもらってよいか。

委員会代表質問があるので、逆にいうとそれをやらないといけないかと思う。先ほどつくってもらった資料の最後に考察をつければよい。

小川委員長

本当は今日協議するのがよかったのかもしれないが、そこまでまだ余裕がないので、副委員長、よろしくお願いします。報告書が完成すればそれをもとにパワーポイントを作成したい。

村武委員

行政視察レポートを誰がつくるか。これを私たちが出した。これをまとめたものを副委員長がつくってくれて、それを全員協議会で皆に報告するのにパワーポイントにする。

柳楽委員  
足立副委員長  
中谷書記  
村武委員

抜き書きでよい。

簡単なものならすぐできる。

レポートはまた次の委員会のときに。

次の委員会までにレポートをつくるわけではなく、その後につくればいいのか。

中谷書記  
足立副委員長  
岡本委員

最終的には最終日の全員協議会で報告になる。

たたき台をつくっておけばよいのだろう。

背伸びしている気がする。パワーポイントでやるほどの労力が本当に必要なのか。

小川委員長  
村武委員  
岡本委員

相当なエネルギーをかけるのは確か。

別にパワーポイントでなくても、形は何でもよい。

報告書があってレポートがある。では報告書ではなくレポートにしてもよかったのでは。

柳楽委員  
岡本委員  
村武委員

その辺は検討課題かと思う。

報告書は自分のものなので出すが。レポートは要るのか。

報告書を皆に見てもらいながら説明してもよい。パワーポイントをつくる必要はなくてもよいかと思う。

岡本委員

ある議員が質問した原点はどこにあるのか、視察に行ったのか、その報告書を見て納得して、答弁をかみ合わせていく。そういう視点からすれば、レポートよりは報告書のほうがよい。

川神委員

そもそも報告書とレポート、言葉は違っているが報告書は客観的なデータをどちらかというと提出。レポートはそれに考察が入ってより次へ進む感じがする。レポートがくっついていれば報告書も全部一緒なのでは。だから1本でよいと思う。

岡本委員

あまり負担がないようにしよう。このようなところにエネルギーを使わないほうがよい、もっと使うところがある。

村木委員

議会だよりminiも今回1ページもらっている。今まで1枚だったが3月1日号が4ページある。今回の視察の記事は私が書く。それもでき上がったらアップする。今回議会だよりminiは視察特集だった。

小川委員長

何とか3月17日の全員協議会で報告できるまでお願いできればと思う。

福祉環境委員会を終了する。

( 閉 議 16 時 22 分 )

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏